

第32号 令和元年7月1日

編集・発行：西東京市みどり環境部ごみ減量推進課

TEL:042(438)4043

FAX:042(421)5410

西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京内



# 西東京市ECO羅針盤

エコらしんばん

## 令和元年10月1日(火)から 資源物の戸別収集が始まります

より負担が少ない  
排出・収集へ

不法投棄のない  
きれいなまちに

### 資源物戸別収集 実施の必要性

#### ルール違反のごみ出しや不法投棄

戸別収集により不法投棄を防止し、さらなる、まちの環境美化につなげます。

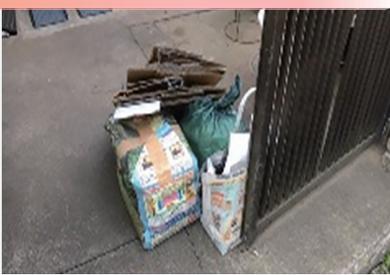


#### 資源物集積所設置場所の不足

転入等により新たに住民となった方が、既存の集積所を利用する他の住民の方々から集積所利用に関する同意が得られず、排出場所に困る事案が発生していました。

#### 資源物の排出負担の軽減

高齢者が重い古紙類を資源集積所まで運ぶ手間がなくなります。



#### 強風による資源カゴの飛散が減少

路上に設置されている資源カゴは、強風時に飛散してしまい、危険な場合がありましたが、戸別収集によって減少します。



### ごみ・資源物の収集日と収集回数が変わります

各資源物の収集回数については、本市の収集量の推移や他市の収集回数などを参考にして、各品目の収集回数を変更します。

新しい収集日程については、令和元年9月15日に市報と一緒に全戸配布されるごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。また、市ホームページ、ごみ分別アプリにも掲載しますので、ご利用ください。

品目	戸別収集(変更後)	集積所収集(現在)
びん・スプレー缶・ライター	1回 / 2週	1回 / 1週
缶類	1回 / 2週	1回 / 1週
ペットボトル	現在と同様	1回 / 1週
古紙・古布類	1回 / 2週	1回 / 1週
金属類	現在と同様	1回 / 4週
小型家電	現在と同様	1回 / 4週
廃食用油	現在と同様	1回 / 4週